

第二次大戦中のポーランド国境問題

—オーデル・ナイセ線再考—

広瀬佳一

一、問題

二、シヨルスキの国境に対する基本姿勢

(1) 西部国境

(2) 東部国境

三、セイダリプスキ・メモ

(1) 形成過程

(2) 共通項

(3) オーデル・ナイセ線をめぐると対立

四、結論

一、問題

第二次大戦中の所謂ポーランド問題⁽¹⁾は、一九四五年二月の三巨頭によるヤルタ会談に於て一応の解決をみることになる。し

第二次大戦中のポーランド国境問題

かしここで三大国が予想外に合意に達することが出来なかつたのは、政權主体をめぐると問題でも、懸案となつていたポーランド・ソ連間の領土問題でもなく、ドイツとの西部国境問題であつた。

三大国による最初のポーランド国境についての取り決めは、既に一九四三年末のテヘラン会談に於てなされていた。しかしこのテヘラン・フォーミュラは、将来のポーランドをオーデル川とカーゾン線との間に置く、という極めて漠然としたものであつた。これに対してヤルタで紛糾の種となつたスターリンの主張は、より具体的に、オーデル川及びその西側の支流である西・ナイセ線とを新しいポーランドの西部国境とし、東部国境で失つた分の領土のいわば埋め合わせをする、というものであつた。西部国境をオーデル・東・ナイセ線と理解していた英米はこれに強く反発、結論は後のポツダム会談へ持ち越されることと

なる。

この問題は従来、冷戦というフィルターを通して、ソ連の西側との境界線となるべく西方に追いやろうとした膨張主義的傾向、という文脈の中で扱われることが多い。⁽²⁾確かに新生ドイツの趨勢も定まらない大戦末期に於けるオーデル西ナイセ線をめぐる三大国の確執は、来たるべき東西両陣営の綱引き争いともみることでもできよう。しかしこの問題はこうした三大国という外側からの視点からではなく、ポーランドの側、いわば内側からの投射によって眺め直した時、全く別の様相を帯びてくる。

ポーランド西部国境の問題に関して、この内側からの視座を提供した最初で今のところ唯一の研究が、アメリカの女流学者テリー (Sarah M. Terry) による次の著作である。

Poland's Place in Europe—General Sikorski and the Origin of the Oder—Neisse Line, 1939-1943. Princeton University Press, 1983.

ポーランド語、英語、ロシア語の膨大な資料を駆使してテリーは主に次のような主張を展開している。オーデル西ナイセ線を最初に提唱したのは、ポーランド亡命政府の前半期(一九三九年から一九四三年まで)の政権担当者であったシコルスキ (Wladyslaw Sikorski) 将軍であり、その政策構想が具体化したのは一九四二年というかなり早い時期であった、と。この主張が画期的なのは従来の見解が、最初のオーデル西ナイセ線

要求は一九四四年夏にポーランド人共産主義者によってなされ、それがスターリンによってヤルタ会談の席上公式に打ち出された、とされているからである。⁽³⁾言い換えればテリーの主張は一九四五年になって三大国対立の契機となったポーランド西部国境問題の見直しを迫ると共に、対立の意味の問い直しにも通ずるものと考えられるのである。

そこで本稿ではテリーの斬新な構想に沿ってシコルスキとオーデル西ナイセ線のかかわりを検討し、彼が実際に西ナイセ線を提唱していたのか、そうだとするならいかなる条件の下であったのか、更に係争中であつた東部国境問題との関連はいかなるものであつたか、といった点について検討を加える。本研究がささやかながらその学問的独自性を主張しうるとすれば、それはテリーの研究の修正と精緻化にあると考える。

二、シコルスキの国境に対する基本姿勢

(一) 西部国境

一九三九年九月のナチス・ドイツによるポーランド侵入とその占領は、対独宥和政策を展開した戦間期のサナツィア (sanacja) 体制⁽⁴⁾の破綻に他ならなかつた。そして十月には早くもフランスのアルジェにて亡命政府が成立、首班にはサナツィア体制の批判者であつたシコルスキ将軍が指名された。

シコルスキは戦間期に於ては在野にあって政府を批判、ドイ



ポーランド西部国境線

ソ脅威論を強く打ち出し、フランス及びソ連との同盟により安全保障を図ることを強く主張していた。⁽⁵⁾ その為に早くから対ソ友好を基調として、ソ連との係争の地である東部国境よりもドイツとの西部国境を重視する姿勢を見せていた。一九三一年の著書『ポーランドとフランス (Polska i Francja)』の中で、彼は次のように述べている。

「再生されるポーランドは今まで以上に、西部領土が国家の第一の利害にかかわっていること、そしてそのための方でのより積極的で効果的な防衛が求められているということ、をよく理解しなくてはならない」⁽⁶⁾。

一方でソ連との関係については、より柔軟な態度を示している。一九三六年五月の日記の中で彼は次のように記している。

「……今日、ロシアとの隣人的友好関係の率直な樹立こそ、極めて実行可能なものである。ロシアはポーランドによる友好的中立を望み、正に欲しているのである。そしてロシアもまたポーランドに対してそういった中立を提供するであろう。……こうしてポーランドの東部国境は外部からの脅威を完全に取り除かれ、またそのように内側から強固にされることで、西部国境の安全保障を高めるのに役立つであろう。」⁽⁷⁾ (一九三六年五月十三日付)

戦前からのこうした西部国境重視の姿勢は戦争勃発以降も変わりがなかった。

フランスの降伏に伴って亡命政府をロンドンに移したシヨルスキは、一九四〇年十一月に英労働党首ベヴィン (Ernest Bevin) に対して、戦後のポーランドに関する覚書を提出した。この中で彼は、戦後ポーランドに併合されるべき地域として東プロシアとダンツィヒとを挙げ、加えてオーデル川の東側に引かれていた戦前の国境線の戦略的短縮の必要性を指摘している。⁽⁸⁾ また同年十二月、チェコスロヴァキア亡命政府大統領ベネシュ (Eduard Benes) 宛ての中欧連邦に関する覚書の中でも、ポーランド、チェコとドイツとの国境を西方移動させる必要性と、東プロシアのポーランドへの編入の希望とが述べられていた。⁽⁹⁾ 更に独ソ戦勃発後の一九四一年七月にも、この西部国境に関する議論がシヨルスキとベヴィンとの間で交され、改めてポーランドの西方拡大への意欲が確認されている。この二人の会谈に同席した英外務省のストラング (William Strang) は次のように報告している。

「(シヨルスキは) ポーランド政府が東部国境についてソ連と妥協に応ずるだろうし、ポーランドにとっては東部よりも寧ろ西部にこそ、その大いなる願望を抱いているのだ、と述べた」⁽¹⁰⁾。

ここで注目すべきことは戦前からのシヨルスキの西部国境重視という姿勢が、独ソ戦までの時期に於ても一貫して見受けられる点である。事実上ドイツ、ソ連という「二つの敵」を持つ

ていた状況の中で、尚もシコルスキがオーデル川への拡大という西部国境重視を打ち出したことは、ドイツ脅威論の確認のみならず、対ソ関係改善の兆しとみることもできる。即ちドイツ脅威論と西方拡大要求の論理は、いみじくも戦前に彼が述べていたように、必然的に東の大国との構張緩和へと帰着するのである。そしてソ連と係争中の東部国境問題の解決こそが、このデタントを保証する鍵なのであった。西部国境拡大要求の規模と条件はここに、東部国境問題の解決とかわりを持つことになる。こうした考え方は後にテヘラン、ヤルタで定式化された東部と西部の代償理論の原型ということもできよう。そこで西部国境に関するシコルスキの具体的構想の検討に入る前に、ここで彼の東部国境についての姿勢を考えてみる。

(2) 東部国境

東部国境問題とはポーランドソ連間の国境を戦前の線(一九二二年のリガ条約による、以後リガ国境と略)に戻すか、それとも一九一九年のパリ講和会議に於て民族誌に沿って引かれた所謂カーゾン線に定めるか、という独立以来の大問題である。前者だとポーランドの歴史的都市であるヴィルノ(Wilno)やルヴフ(Lwów)を含むものの多くの少数民族を抱えることになるのに対し、後者だと少数民族はあまり含まないもの前述の二都市を含めて戦前の領土の約45パーセントを失うことになる。

第二次大戦中のポーランド国境問題

従来の見解ではポーランドがリガ国境を、ソ連がカーゾン線を、それぞれ主張し続け、最後まで妥協が成立せず、ソ連ポーランド間の、ひいてはソ連と英米との間の、関係悪化を招いたとされている。しかし既に見たように西部国境を重視するシコルスキは、東部国境について、リガ国境堅持という政府としての公式態度とは別に、ソ連と交渉に応ずる用意があったのである。

シコルスキの東部国境に関する譲歩の用意を示す証拠は、一九三九年中に早くも見出される。この年の十一月、英外務省はシコルスキの側近の一人から次の様な情報入手する。

「……シコルスキは、公けにはポーランドに侵入したドイツとソ連の区別を認めようとはしないものの、ポーランドの戦前の国境のままの再建はおぼつかないということをよく悟っている。もし(東部で失なった領土を)ソ連から回復することが不可能ということになれば、彼はどこか他の地域で同時にポーランドの安全を増すような所を代償として求めようと目指すつもりである。」⁽¹²⁾

この情報はシコルスキの直接のものではないものの、彼の当該の側近に対する信頼度の高さに加え、一九四一年初めにも、同趣旨の情報が在英ポーランド大使館筋から確認されているため、⁽¹³⁾かなりシコルスキの真意を汲んだものとみることができ⁽¹⁴⁾る。

次いで一九四一年七月には前述のようにベヴィンとの会談で東部国境に関してソ連と妥協に應ずる用意のあることを明らかにしている。更に同年十二月にソ連の領土要求が明らかになつたのをうけて、翌一九四二年三月にシコルスキは英外相イーデン (Anthony Eden) に対し、次のように述べたと報告されてゐる。

「……彼 (シコルスキ) は外相に対して個人的且つ秘密裡に、次のように言うことが出来た。即ちもしポーランドが東プロシアを得ることになるのであれば、ポーランドの東部国境に関してソ連に対し譲歩し得るのも当然である、⁽¹⁶⁾」

この同じ頃、アメリカの駐亡命政府大使ビドル (Anthony Biddle) も、シコルスキが東部国境について譲歩する用意があると国務省に報告している。⁽¹⁷⁾ またシコルスキの側近であつた情報局長のミトキェヴィツチ (Leon Mitkiewicz)、駐ソ大使であつたコット (Stanislaw Kot) など⁽¹⁷⁾、こうしたシコルスキの譲歩姿勢を確認している。

このように、東部国境に関して、シコルスキが、独ソ两国による占領という戦争当初からリガ国境死守という公式の立場とは別に、一貫して柔軟な姿勢を保持していたのは明らかである。これは彼の戦前からの信念の論理的帰結といえよう。しかしソ連がたとえ一時的であれポーランドを軍事的に侵犯したこと、

及びスターリンが将来の東部国境としてカーゾン線を要求したことは、⁽¹⁸⁾ ソ連とのデタントを追求するシコルスキにとつて決して最良の環境とは言えなかつた。そうした中で、一九四二年に入つて、慎重な戦後国境構想の検討が始まるのである。

三、セイダリプスキ・メモ

(一) 形成過程

西ナイセであるか東ナイセであるかを問わず、オーデル川を将来のポーランド西部国境の基本線とする最初の公式発言は、スターリンによるものとされている。一九四二年十二月にモスクワを訪れたシコルスキは、次のようなスターリンの発言を明らかにしている。

「スターリンは、……ポーランドの存在がドイツに対する防壁としてロシアにとつて極めて重要であると確信していた。彼は (シコルスキに対し)、ポーランドが以前よりもより強力にならねばならないこと、東プロシアがポーランドに属すべきこと、西部国境がオーデル川に基づくべきこと、を明白に主張した。」⁽¹⁹⁾

これは、ソ連の対独安全保障という要請からの西方拡大の主張である。しかし既にみたように、シコルスキもスターリンと全く別箇に、独自の西方拡大要求を持っていた。そうした意味でこの十二月のスターリンとの会談は、彼の構想をより具体的政

策へと導く契機になったと考えられる。

このポーランド西部国境問題（但しここでは北部にあたる旧独領東プロシア及びダンツィヒを含む）の具体的検討は、一九四二年夏より平和会議省（Ministerstwo Prac Kongresowych）に於て、当時同省担当閣僚であったセイダ（Marian Seyda）を中心に始められた。原案は八月中には早くもまとめられ、十月七日の閣議に於て、このセイダによる原案を戦後の西部国境構想のベースとすることが了承された。⁽²⁰⁾

しかしシヨルスキ自身はこのセイダ案に必ずしも満足せず、主要なブレインの一人であったリップスキ（Józef Lipski）に個人的に改訂を命じている。⁽²¹⁾ こうして最終案（これをその作成経過から「セイダリップスキ・メモ」と呼ぶ）が十一月までに完成し、十二月一日にイギリスに、十二月四日にはアメリカに、特に大統領領には要約の形で、それぞれ提出されたのであった。⁽²²⁾

このはじめのセイダ案を、リップスキによる修正を経た最終案であるセイダリップスキ・メモ、及びその要約版と比較検討することは、次の点から興味深い。最初の原案起草者であるセイダという人物は、一九四一年七月に締結された、東部領土問題を棚上げした形でのソ連との協定に抗議して、閣僚を辞任している。そこからわかるように彼の立場は、当時政府内の多数派を形成しつつあった対ソ強硬路線の見解を表わしていると考えられる。これに対しリップスキは、対ソ協調の信念を持ち、シヨ

第二次大戦中のポーランド国境問題

ルスキに極めて近い人物であった。⁽²³⁾ 従って彼の修正は、シヨルスキの意向を強く反映したものと考えられる。更に最後の要約版は、シヨルスキの訪米中に急遽彼の指示の下で編集されたものであり、従ってその内容はシヨルスキの構想のエッセンスと見なされる。⁽²⁴⁾ 即ち、以上の各案の類似点と相違点から、西部国境に関するシヨルスキの意図を読み取ることができる。

(2) 共通項

セイダ案と最終案との一致点は、東プロシア、ダンツィヒ及び上シレジアのポーランドへの併合の必要ということにあった。特にセイダはこの問題を最重要であるとみなし、「明白で決然とした要求をすべきである」としていた。⁽²⁵⁾ 但しこの領土要求の根拠づけの仕方には、トーンの違いがみられた。

セイダは、かつて歴史的にポーランドに属していた東プロシアやダンツィヒがドイツ領になっていたことで、ポーランドの安全が脅かされてきたとして、歴史的側面及び安全保障の側面を強調、上シレジアについても歴史的にスラブの土地であったという主張を展開していた。⁽²⁶⁾

これに対してリップスキは、東プロシアとダンツィヒのポーランド併合によってバルト海への幅広い出口を得るといふ経済・通商上のメリットを主張、上シレジアに関しては、将来の中欧連邦という観点からの、ドイツの楔をなくし国境線を大幅に短

縮するという安全保障上のメリットと、工業地帯の編入という経済的メリットとを強調していた。同時に、セイダ案に見られた領土の歴史的根拠づけは、なるべく排除されていた。⁽²⁷⁾そして要約版では、歴史的根拠づけは全く見当らなくなる。⁽²⁸⁾

こうした経済的メリット及び安全保障上のメリットの強調と歴史的根拠づけの排除は、これら領土要求を英米にとって受け容れやすいものとするという外交的配慮の他に、中欧連邦構想及びソ連と保争中の東部国境問題に対するシコルスキの姿勢をも暗示している。

ポーランド、チェコスロヴァキアを中心とする中欧連邦構想は当初こそ三大国の祝福をうけたものの、一九四二年に入りポーランド・ソ連間の関係悪化、第二戦線の遅れによる三大国の足並みの乱れ等のため、この一九四二年夏の時点では既に崩壊しつつあり、七月にはソ連も明確に反対を示していた。⁽²⁹⁾そうした連邦構想をここで敢えて持ち出し、西部国境拡大要求とリンクさせる動きをみせたことは、シコルスキが未だにこの構想を諦めず、寧ろその経済的性格と対独的側面を前面に打ち出すことでソ連の防疫線 (Cordon Saintraire) の疑いを晴らし、連邦構想の再生を図っていたことを物語っている。

これに対して領土要求の歴史的根拠づけというのは本来、東部のリガ国境を正当化しうる論理なのであった。⁽³⁰⁾セイダの歴史的権益の強調も暗にこの点を意識したかと思われる。従ってシコルスキがこの論理を斥けたということは、たとえそれが西

部国境についてであったにせよ、既にみたように東部国境に関する彼の柔軟な姿勢の表われと解釈することができよう。

このようにその根拠に違いがみられたものの、東プロシヤ、ダンツィヒ、上シレジアの領土併合要求ということについては、ポーランド人の間でコンセンサスがあったのである。

(3) オーデル・ナイセ線をめぐる対立

セイダ案及びそれに基づく十月七日の閣議決定と、リプスキによる最終案との最大の対立点は具体的に上シレジアからバルト海まで、どのような線をどんな根拠によって引くべきか、という問題にあった。

セイダはこの西部国境線について、主張をなるべく控え目にするという最小要求主義を貫いた。その根拠は、戦時中の一切の領土変更を認めない大西洋憲章を堅持するアメリカに対する配慮であった。とりわけ彼はドイツ人を九〇〇万人も含むことになる西ナイセまでの領土要求を「幻想」であるとして激しく非難している。⁽³¹⁾他方でこの考え方は、西部での過度の要求が東部での損失の埋め合わせにとられる事への強い警戒によっても動機づけられていた。これは後にテヘランで明らかにされた東部と西部の代償の考え方の拒否であり、あくまでリガ国境を保持した上での最小の西方拡大を目指したのである。従ってセイダ案ではこの西部国境線について次のように述べていたにすぎない。

「北から南に走るポーランド西部国境の問題については、当面、短縮され直線化される必要があるということを確認することにしておく。」⁽³²⁾

これに対してリプスキ案は西部国境線について、「自然の安全保障線 (naturalna linia bezpieczeństwa)」という用語を用いて次のように定式化している。

「ポーランドにとって、シチュエチン湾とオーデル川、そしてそのチェコ国境までの流れ (複数形) は、ドイツに対する自然の安全保障線をなす。……(中略)……ポーランドに対するドイツの攻撃基地はこの線の東側に位置する。それらに即ち、東プロシア、シレジアの楔、くさびプロシア・ポモージェ地方である。この問題は、中欧での連邦創設の基礎が打ち建てられるとき、全般的安全保障の観点から考慮されねばならない。」⁽³³⁾

このようにリプスキ案も西部国境線について必ずしも明確ではないが、「チェコ国境までの流れ」で複数形が使用されていること、及び中欧連邦全体の安全保障という根拠が打ち出されていることから、セイダ案よりも幅のある西方拡大の含みを持った提案になっている。更に、ドイツに対して行なわれるべき占領の記述を通して、リプスキの意図する所はより明確になる。

リプスキはドイツに適用すべき占領方式を「一般的占領」と「厳格な占領」の二つに分けている。前者はドイツの主要地域に対して行なわれるもので、民主主義の発展の監督をその目的

としていた。これに対して後者については次のような記述がみられる。

「……厳格な占領は国境地帯の領土に対して見込まれる。

この用語は他の国への併合又は課された条件を厳格に強制的に施行させるため軍事的見地から欠くことのできない占領を表すものとして使われる。

この厳格な占領は次の地域に適用される。

- a. 東部：西・ナイ・セ川左岸及びオーデル川左岸に沿った線……シチュエチンを含むオーデル川の入江……
- この占領はポーランドによって、また南部のポーランド・シレジア国境に隣接する地域は、ポーランドとチェコによって、それぞれ行なわれるべきである。」⁽³⁴⁾ (傍点、筆者による。)

この占領という言葉の用語法についてリプスキは、九月二十六日のシヨルスキ宛ての書簡の中でも、現在の状況では領土要求をするよりも占領の必要を訴える方が英米の理解を得やすいだろうとして、次のように述べている。

「占領は我々の領土要求の実行に道を開くことを目的とすべきである。(この占領は)つまり連合国の承認をうけるのに必要な前提条件なのだ。そうして初めて我が国によるその地域の併合のための条件が生じうるのである。」⁽³⁵⁾

これに対してセイダはシヨルスキ宛ての書簡の中で改めて西

ナイセ併合に反対を表明すると共に、「占領」と「併合」との厳密な区別を要求している。³⁶⁾しかしシヨルスキは結局、併合を見込んだ上での占領というリブスキの用語法を採ったのであった。ローズベルト大統領に手渡された要約版でも、西ナイセまでのポーランドの權益の主張が明記されており、シヨルスキの意図が確認できる。³⁷⁾

以上から明らかなことは、シヨルスキの意をうけてリブスキがオーデル川西ナイセ線を最西の国境線として、オーデル川東ナイセ線から西ナイセ線までの選択の幅を確保しようとしたことである。「チェコ国境線までの流れ」という箇所での複数形の使用、併合の可能性を念頭に置いた上での西ナイセ線までの占領要求は正に、東ナイセから西ナイセまでの幾つかの支流の何れもが選択の可能性のあったことを示していると言えよう。ではこうした選択の幅の確保の狙いは何であったのか。

西部国境を重視するシヨルスキにとって、ソ連とのデータントは西方拡大に不可欠の条件であった。ところが一九四一年七月に回復されたポーランドソ連間の友好関係は、一九四二年に入ると早くも冷却化を示していた。在ソ・ポーランド人の釈放の遅滞、対ソ協力の礎であった在ソ・ポーランド軍のイランへの撤収、中欧連邦構想へのソ連の反対、はポーランドソ連関係に微妙な影を投げかけた。しかしなかでも東部国境問題の激しい対立が、関係悪化を決定的なものにしていた。

こうした状況を背景にシヨルスキは西方拡大の選択の幅の確

保という形で東部国境での譲歩とリンクさせて対応しようとしていたのである。当時のポーランド国内及び亡命政府内の大勢はあくまでリガ国境死守であった。そしてより一層の東部拡大を唱える勢力こそあれ、リガ国境からの後退を主張する勢力は皆無であった。そうした雰囲気の中でシヨルスキの年来のドイツ脅威論とソ連とのデータント追求は有機的に結びつき、東部領土と西方拡大の代償理論の発想を生み出したのである。シヨルスキが、十月七日の閣議で西部国境への過度の要求は東部国境の領土保全を危うくするものである、と釘をさされたにもかかわらず敢えて西ナイセ線までの含みを持つリブスキの修正を受け容れたことから、東部国境損失の代償としての西方拡大要求が確認されよう。十二月に提出されたこのセイダ川リブスキ・メモを検討したイギリスの軍事小委員会は西部国境線のあいまいさを指摘し外務省に問い合わせた。これに対して英外務省はこのあいまいさが意図的なものであり、ポーランドが東部国境に関して最悪の事態に備えたものであり、と答え、やはり東部との代償関係を確認している。⁴⁰⁾

しかしながらスターリンとの交渉の前に、西方拡大について英米の何らかの保証が必要であった。特にこの西方拡大が大西洋憲章に抵触すると思われただけに、アメリカの支持は不可欠であった。こうして英米の支持が得られた場合、シヨルスキは第二回の訪ソを行い、リガ国境堅持とオーデル川東ナイセ線獲

得という組み合わせから、カーゾン線受諾とオーデル西ナイセ線獲得という組み合わせとの間で、スターリンと合意に達することを企図していたのである。⁽⁴⁾

四、結論

シコルスキの柔軟な国境構想は、英米から代償としての西方拡大の保証を得る段階で早くも挫折してしまふことになる。

アメリカに提出されたセイダリリプスキ・メモの検討は国務省の欧州問題局に委ねられた。十二月九日に国務次官ウエルズ(Sumner Welles)に渡された欧州問題局の勧告はしかし、決してシコルスキにとって好意的なものではなかった。即ち従来通り東プロシアとダンツィヒのポーランド併合に好感が示されていたものの、東部領土についてはリガ国境よりも寧ろカーゾン線の方に好意的であった。更に結論としてポーランドの提出した領土要求が全体として大西洋憲章や国連憲章の原則に抵触することに注意が喚起され、結局の所、それらの要求はポーランドのナショナルリストイックなものだと断じていたのであった。⁽⁴²⁾

一九四三年に入ると東部国境問題をめぐるポーランドとソ連との対立は一層の先鋭化を見せ、四月のカティンの森事件を経て国交断絶にまで到つてしまふ。更に七月にはシコルスキがジブラルタル沖の飛行機事故で死亡してしまひ、ソ連との関係改善の動きは大きく後退してしまつた。その後のミコワイチク

第二次大戦中のポーランド国境問題

(Stanislaw Mikolajczyk) 政権やアルチシェフスキ (Tomasz Arctyszewski) 政権は最早シコルスキの柔軟さを欠き、ほぼ一貫してリガ国境を主張、寧ろ過剰な西方拡大に批判的であった。

特にソ連と妥協の動きを見せたミコワイチクを放り出して成立したアルチシェフスキ政権に到つてはその頑迷さの為、英米からも冷たくあしらわれる有様でポーランド問題の円満な解決を甚しく困難なものにした。こうした経緯からもシコルスキが一九四二年という、独ソ戦の行方すら判然としない早い時期に於て、亡命政府の大勢に逆らつてかなり柔軟な国境構想を持つていたことは繰り返し強調しておく必要がある。

戦争の進展は、ソ連とのデタントに基づいた国益の極大化——とりわけ西方の安全確保——というシコルスキ構想の現実性を図らずしも証明することとなつた。ポーランド人共産主義者が主唱し、ソ連が支持した東西の国境案——これが現代のポーランドの国境線——は、シコルスキ構想の最も西方に片寄つた形としてその枠内にあつたといふことができる。しかしシコルスキの遺産を取り上げたのが他ならぬコミュニニストであつたことで、この構想の意味は一変した。ソ連とのデタントを至上命令とする当然の論理的帰結が、鉄のカートテンをなるべく西方へ追いやらうとする力学の一環として読み変えられ、いわば冷戦的状況の導火線の役割を担つてしまつたわけである。

ポーランド問題の展開に対する追跡を明らかに怠つていた西側政府は、唐突のように思われたヤルタでの西ナイセ要求に当

惑させられる。西側大国による小国の意志汲み上げ努力の不足はこの際激しく責められねばならない。歴史に「もし」は禁物だがこのことは当然、「もし」シコルスキ構想を英米が一九四二年末の時点で真剣にとりあげていたら戦後のポーランドは異なった道を歩んでいたのではないか、という疑問を惹起せしめる。

ポーランドの悲劇はカティンの森事件、ワルシャワ蜂起であるのではない。ポーランドの真の悲劇はポーランドの問題が大国の名譽、原則、そして安全保障の問題として扱われ、ポーランド独自の事情が全く省りみられなかった所にあるといえよう。

注

- (1) 一般にポーランド問題とは、国境線確定の問題と政權主体の問題を指す。殊に時間的に最も早く三大国の間で争点となった後の問題で、後の冷戦的対立の原点を探る見解が多い。Robert A. Divine, *Roosevelt and World War II*, Baltimore, 1970. A. ウォラム『擴張と共存』サイモン出版会、一九七四年、など参照。またポーランド問題の展開で焦点を置いた研究としては、G. G. が代表的である。Edward J. Rozek, *Allied Wartime Diplomacy: A Pattern in Poland*, New York, Wiley, 1968. W. Kowalski, *Walka dyplomatyczna o miejsce Polski w Europie (1939-1945)*, 5th. ed. Warszawa: Książki i Wiedza, 1970, George Kacewicz, *Great Britain, The Soviet Union, and The Polish Government In Exile (1939-1945)*. Martinus Nijhoff, 1979, Józef Garliński, *Poland in the Second World War*, Macmillan, 1985., Ió Takayuki, "The Genesis of the Cold War—Confrontation over Poland, 1941-44." *The Origins of the Cold War in Asia*, ed. by Nagai Yonosuke & Iriye Akira, Tokyo/NY, 1977.
- (2) 所謂正統主義学派と呼ばれる人々の中にも見方をとるものが多い。Herbert Feis, *Churchill, Roosevelt, Stalin. The War They Waged and the Peace They Sought*. Princeton University Press, 1957., Arthur Schlesinger Jr., "The Origins of the Cold War." *Foreign Affairs*, October, 1967. pp. 22-52. William H. McNeill, *America, Britain, and Russia, Their Cooperation and Conflict, 1941-1946*. London: Oxford University Press, 1963. 及び「ロマンティック・インスマイッチの前掲書など。
- (3) モスクワを訪問した国内民族評議会 (KDRN) 後のルブリン共産政權の母体) は七月にスターリンと会談、席上KDRN側はカーン線(東部国境)として受諾する代わりに西部国境としてオーデル=西ナイゼ線(要求)・スターリンの同意を得た。V. Mastny, *Russia's Road to the Cold War*, Columbia University Press, 1979. pp. 178-179. Itō, op. cit., p. 186.
- (4) 一九二六年「サーギャード」で政權を掌握したシヤヌンキ (Józef Piłsudski) 元帥とその継承者による戦間期の権威主義的政體の「ソ」文字通りの意味は「浄化」純化」。
- (5) "General Sikorski's 1936-9 Diary (extracts)." *Polish Perspectives* (Warsaw) 13 (May 1970): 26-42. (以下「Diary」は「日記」の編者「シヤヌンキ」の名を省略し、全日記を「シヤヌンキ日記」として現在「シヤヌンキ」出版社「シヤヌンキ」で複製。
- (6) R. Wapinski, *Władysław Sikorski*, Warsaw: Wiedza Powszechna, 1978. s. 189.
- (7) Diary, p. 28.
- (8) Terry, op. cit., pp. 89-90.
- (9) Tadeusz A. Szumowski, "Koncepcje rozwoju stosun-

ków polsko-czechosłowackich w emigracyjnej myśli politycznej". *Przeгляд Historyczny*, tom. LXVII, 1976, zeszyt 3, s. 413.

(18) A. Polonsky, (ed.), *The Great Powers and the Polish Question, 1941-45: A Documentary Study in Cold War Origins*, London, 1976, p. 80.

(19) 一九三二年のポーランド政府による各地域の人口分布は次の通り。

- ポーランド人……………六八・九%
- ウクライナ人……………一三・九%
- ユダヤ人……………八・六%
- 白ロシア人……………三・一%
- リトアニア人……………一・三%

(Polonsky, op. cit., p. 13)

(20) Polonsky, op. cit., pp. 75-76.

(21) この側近はリッター(Stefan Litaer)°彼は例せば一九四一年のソ連との協定交渉の露骨なソ連の重用を述べた。S. Kaliszewski, (ed.), *Władzycarw Sikorski—Zefrietrz i Polityk*. EPOKA, Warszawa, 1983, s. 86.

(22) Polonsky, op. cit., p. 76.

(23) Ibid., p. 102.

(24) U.S. Department of States, *Foreign Relations of the United States: Diplomatic Papers 1942*, Vol. III (24- FR, 1942, III. 644-652)

(25) ウェルキエ・ポズナニのゴズプド・Terry, op. cit., p. 126. ナン・ド・ジューゼ・Stanisław Kot, *Rozmowy z Krenlem*. Londond: Jutro Polski, 1959, s. 24. をそれぞれ参照せよ。

(26) ソ連の領土構想は一九四一年十二月、モスクワを訪ねた英外相イーデンに示され、その中でポーランドとの国境線についてはライン線を望むと明示された。Graham Ross, *The Foreign Office and the Kremlin: Basic Documents on*

Anglo-Soviet Relations, 1941-45, Cambridge University Press, 1984, pp. 82-87. 424頁参照。

(27) Documents on Polish-Soviet Relations, 1939-1945. Edited by General Sikorski Historical Institute. London, 1961-1967. Vol. I : 179.

(28) Zbigniew Mazur, "Memorandum Seydy—Lipskiego w Sprawie Polskiej Granicy Zachodniej". *Przeгляд Zachodni*, 35 巻4号, 1979, s. 105.

(29) Ibid., s. 107, 注7.

(30) Ibid., s. 106, 藤田が述べたことは大略分けて次の三部から成り立つ。1°『ポーランドと特に関連したドイツ問題 (German Problem with Special Relation to Poland)』, 2°『戦争直後ドイツとソ連の領土交渉 (Measures to be Applied to Germany Immediately after Cessation of Hostilities)』, 3°『中欧及び南東欧の問題 (The Problem of Central and South-Eastern Europe)』, 4°『ドイツの所在は次の通り。』

『General Sikorski's visit in Washington, Dec. 1942 to Jan. 10, 1943』, 藤田の原案は各ページ条としてドクトリンの前掲論文の引用を、要約版にのべてはテリーの「前掲論文」を引用をそれぞれ参照せよ。テリーの先駆的研究は「メキシコ」関してはその作成過程を明らかにしてある。ソ連の関与の言及がなす。従って原案の作成者であるサイマのソ連の立場の違ひ、メキシコの内容との矛盾が区別しづらな点で重要である。

(31) Terry, op. cit., p. 335.

(32) この要約版はアメリカ側の要請に基づいて作成された。この興味深いのはこの要約版がソ連を中心とする最高司令部のスタッフにより編集され且つこの版の存在がロンドンに秘密にされたことである。従って内容的にソ連の真意をよく反映したものである。以下の事情を参照。W. Korpalska,

Władysław Engeniusz Sikorski—Biografia polityczna. Zakład Narodowy im. Ossolińskich Wydawnictwo, 1981. s. 234-235.

- (28) Mazur, op. cit., s. 108.
 (29) Ibid., s. 107.
 (30) Ibid., s. 107-109, 111.
 (31) Terry, op. cit., pp. 3-4.
 (32) 中欧連邦構想のころは、タボロスキの前掲論文の他、次を参照せよ。E. Taborczyk, "Polish—Czechoslovak Confederation: A Story of the First Soviet Veto." *Journal of Central European Affairs* 9 (January 1950) : 379-95.
 P., Wandyca, *Czechoslovak—Polish Confederation and the Great Powers, 1940-1943*. Bloomington, Ind. Indiana University Press, 1956.
 (30) ポーランドの東方国境地域は十四世紀のリトワニアとの連合王国以来、十八世紀末の分割までポーランドの覇権が続いていた。これに対して西方ではポーランド人は十四世紀に既にオーデル東ナイセ線の東側に後退していたので歴史的権益の根拠は薄弱であった。
 (31) Mazur, op. cit., s. 113-115. このドイツ人の大量移送の問題について、セイタハリンスキ・メモでは五—七近を要して次のように論じている。一、十九世紀末より東プロシアなどの東部地域の人口は減少傾向にあり、言われる程ドイツ人が多いわけではなく。二、また東部地域には元来スラブ系の人々が多いため、かなりの割合がポーランド人として復帰するであろう。三、真正のドイツ人は、かなりの割合が戦争直後に自由意志で西のドイツ本国へ逃走するであろう。四、残った者の強制移住については、本来ドイツがとった同じ手段を適用するのであって何ら問題はないであろう。そして結論として次のように述べている。「ヨーロッパが必要としている平和と安定という、より高度な観点に立った場合、ドイツ人の強制移住に関する何らかの論理的、合理的疑念もありえないであろう。」以上、セイタハリンスキ・メモ。一、『ポーランドに特に関連する

トピックに関する問題』17ページから20ページまで。

- (32) Mazur, op. cit., s. 113.
 (33) セイタハリンスキ・メモ。一、『ポーランドに特に関連するトピックに関する問題』24ページ。
 (34) セイタハリンスキ・メモ。二、『戦争直後にドイツに適用されるべき手段』27ページ。
 (35) Mazur, op. cit., s. 116.
 (36) Terry, op. cit., p. 112.
 (37) Ibid., p. 4.
 (38) Ibid., pp. 261-265.
 (39) Mazur, op. cit., s. 115.
 (40) T. Sharp, "The Origins of the 'Teheran Formula' on Polish Frontiers." *Journal of Contemporary History*. 12 (1977), p. 386.
 (41) これに対してテリーの先駆的研究は膨大な資料をもとに戦間期までさかのぼってモルスキにもと西ナイセ線要求の意図が存在していたことを実証しようとしている。テリーによると、最初のオーデル川への言及もスターリンが実際に言ったことではなく、モルスキの思い込みであるとして、西方領土要求のイニシアチブを専らモルスキに帰せようとしている。(Terry, op. cit., pp. 245-260) 本稿はこれに対して、西ナイセ線までの選択の幅と東部国境との代償関係の指摘に於て、テリー理論の修正と考える。
 (42) FR, 1942, III, pp. 204-7.